

2022年7月

『個人再生の実務 Q&A120 問』正誤表

掲題の書籍について、以下の箇所を訂正いたします。読者のみなさまにはご不便をおかけして申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

お手持ちの刷数につきましては、最終ページをご確認ください（2022年7月現在：第2刷）。

■第1刷→第2刷（2022年7月）

【Q3】

・9ページ20行目

（Q66参照） → （Q68参照）

【Q4】

・11ページ2行目

その額の変動幅が小さいと見込まれるもの → その額の変動の幅が小さいと見込まれるもの

・11ページ3行目

（再生241Ⅱ⑦イ） → （民再241Ⅱ⑦イ）

・11ページ6行目

Q63参照 → Q61参照

【Q14】

・35ページ9行目

（民再85②、⑤前段・後段） → （民再85Ⅱ、V前段・後段）

【Q34】

・83ページ27行目

（民再226Ⅰ） → （民再226Ⅰ ただし書、244）

【Q40】

・94ページ20行目

（民再174Ⅱ①） → （民再174Ⅱ①、231Ⅰ、241Ⅰ）

【Q42】

・100ページ1行目

〔吉田真吾=新部正則〕 → 〔吉田真悟=新部正則〕

【Q43】

・106 ページ 6 行目

〔吉田真吾=新部正則〕 → 〔吉田真悟=新部正則〕

【Q48】

・116 ページ 2 行目

Q37 参照 → Q43 参照

・116 ページ 5 行目

(民執 152 I ②参照) → (民執 152 II 参照)

【Q49】

・119 ページ 6 行目

〔吉田真吾=新部正則〕 → 〔吉田真悟=新部正則〕

【Q52】

・124 ページ 15～16 行目

例えば設問において、①Aの土地価格を 1050 万円、Bの建物価格を 450 万円とする
甲社作成の査定書と、②Aの土地価格を 950 万円、Bの建物価格を 550 万円とする
乙社作成の査定士が提出された…

↓

例えば設問において、①Bの土地価格を 1050 万円、Aの建物価格を 450 万円とする
甲社作成の査定書と、②Bの土地価格を 950 万円、Aの建物価格を 550 万円とする
乙社作成の査定士が提出された…

・125 ページ下から 13 行目

…債権に充当されているようです。 → …債権に充当しているようです。

【Q56】

・135 ページ 14 行目

『破産民事実務（民再）』 → 『破産民再実務（民再）』

【Q58】

・140 ページ 8 行目

(民再 174 II、230 II、231 II、241 II) → (民再 174 II、230 II、231 I、241 II)

【Q60】

・145 ページ 18 行目

『個再実務』172 頁〔石田憲一=竹中輝順〕 → 『個再実務』235 頁〔石田憲一=堀田
次郎〕

・145 ページ 25 行目

給料所得者 → 給与所得者

【Q70】

・171 ページ 3 行目

確定の日から 2 年後の日が属する月 → 確定の日から 3 年後の日が属する月

【Q72】

・175 ページ 33 行目

裁判所あて提出された事例です → 裁判所宛てに提出された事例です

【Q73】

・176 ページ 19 行目

(5000 万円以下。民再 221 I、231 I ②) → (5000 万円以下。民再 221 I、231 II ②)

・176 ページ 24～25 行目

(民再 231 II ③・④、241 II ⑤) → (民再 231 II ②～④、241 II ⑤)

【Q79】

・197 ページ 5～6 行目

(民再 199～206) → (民再 196～206)

【Q109】

・268 ページ 21 行目

「…その額の変動の幅が小さいと見込まれる者」 → 「…その額の変動の幅が小さいと見込まれるもの」

【Q111】

・274 ページ 21 行目

(民再 231 I、174 II ②) → (民再 231 I、174 II ②、241 II ①)

【Q112】

・276 ページ 11 行目

〔吉田真吾 = 岡智香子〕 → 〔吉田真悟 = 岡智香子〕

【Q114】

・282 ページ 9 行目

『運用指針』53 頁 → 『運用指針』11 頁

【Q116】

・288 ページ 21 行目

〔古屋慎吾 = 竹中輝順〕 → 〔古谷慎吾 = 竹中輝順〕

・288 ページ 28 行目

〔古屋=竹中〕 → 〔古谷=竹中〕

・ 289 ページ 9 行目

〔古屋慎吾=鹿田あゆみ〕 → 〔古谷慎吾=鹿田あゆみ〕

・ 290 ページ 15 行目

〔古屋=鹿田〕 → 〔古谷=鹿田〕